

意見書案第11号

令和8年6月30日提出

令和8年6月30日可決

提出者	市議会議員	須賀博史
	同	堤波志芽
	同	間仁田諭
	同	下田一成
	同	小川真太郎
	同	市村均光
	同	新井美加
	同	角田修一
	同	小林久子
	同	石塚武

第83回国民スポーツ大会開催に係る支援強化を求める意見書

「湯けむり国スポ・全スポぐんま2029」では、本市は、県内最多となる14競技を担当し、うち県有施設7施設において8競技が実施されるなど、他の市町村と比較して極めて大きな役割を担っている。

これに加え、物価高騰や人件費の上昇により大会運営経費は増加傾向にあり、今後、本大会開催に向けてさらに増加することが見込まれる中、人的体制の確保に係る負担と併せて、開催市町村の財政的負担の増大が強く懸念される状況にある。

また、本市ではリハーサル大会の簡素化等を通じ大会運営の効率化を進め、「コンパクトな国スポ」の実現に向けた取組を着実に推進しているところである。しかしながら、これを本大会においても実効あるものとするためには、県が主体となり、コンパクト化に関する明確な方針及び具体的な実施の考え方を示し、県全体として統一的な方向性を共有することが不可欠である。

よって、群馬県においては、第83回国民スポーツ大会の開催に当たり、下記事項について対応されるよう強く要請する。

記

- 1 開催市町村の負担軽減を図るため、開催市町村が実際に負担する運営経費総額に対し3分の2を補助する措置を確実に講ずること。
- 2 本大会において「コンパクトな国スポ」を実効あるものとするため、県が主体となり、コンパクト化に関する明確な方針及び具体的な実施の考え方を示し、県全体として統一的な方向性の下での取組を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月30日

群馬県知事

あて

前橋市議会議員 近藤 登